

## 第3部



### 男女共同参画社会づくりの推進状況





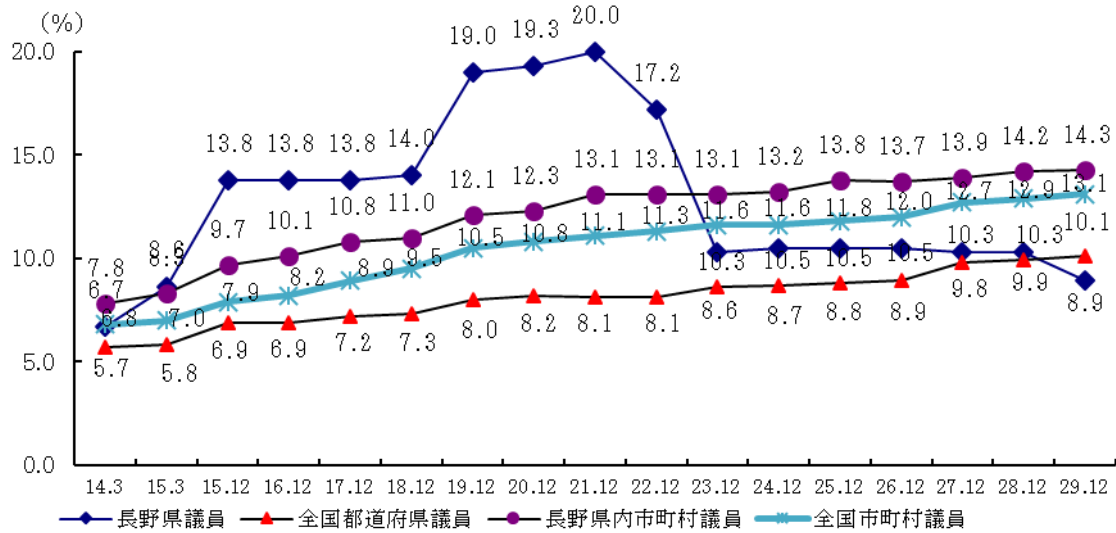
## (1)男女共同参画社会づくりに関わる主な状況

### 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

#### ● 議会における女性議員の状況

平成 29 年 12 月現在、長野県議会における女性議員は、議員総数 56 人に対し 5 人で、女性比率は 8.9%となり比率では全国 23 位です。

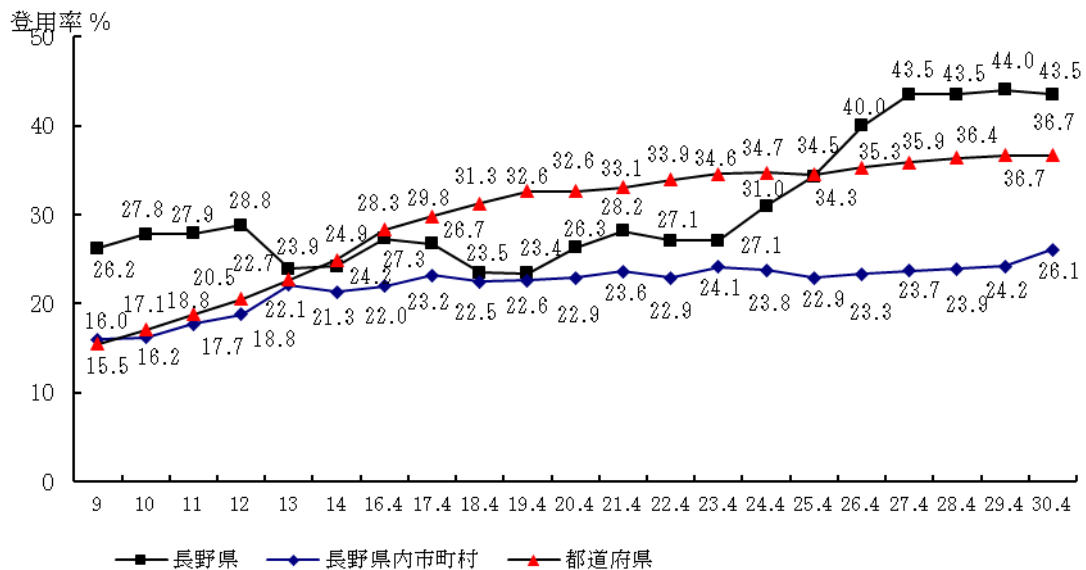
全国の市町村議会における女性議員の割合は 13.1%、長野県の市町村議会では 14.3%となっています。



(総務省調)

#### ● 審議会等における女性委員の状況

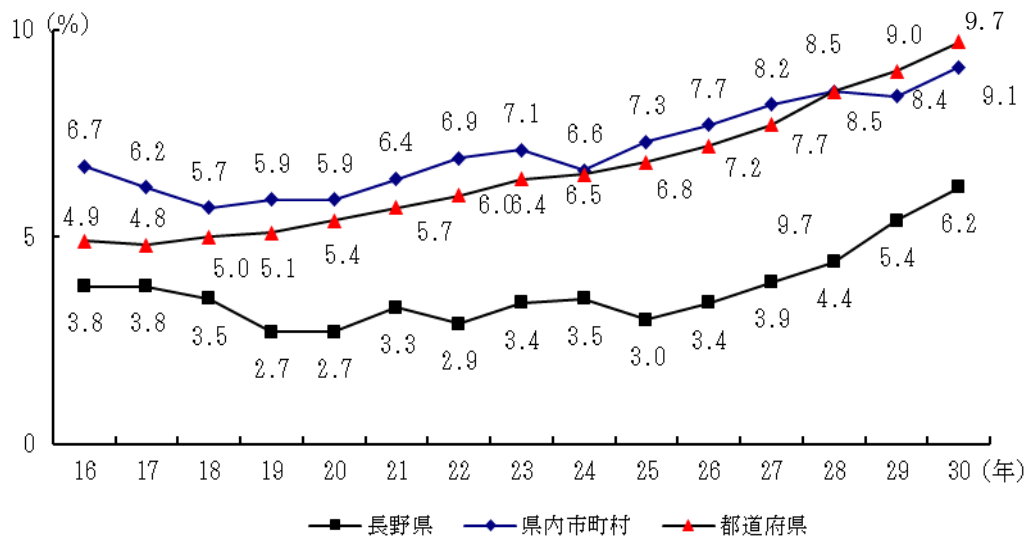
第 4 次長野県男女共同参画計画では、県の審議会等における女性委員の割合を平成 32 年度までに 50%にすることを目標にしています。平成 30 年 4 月 1 日現在、委員総数 1,020 人のうち女性委員は 444 人で、女性比率は 43.5%となっています。



(内閣府、長野県県民文化部調)

## ● 県・市町村職員の管理職に占める女性の割合

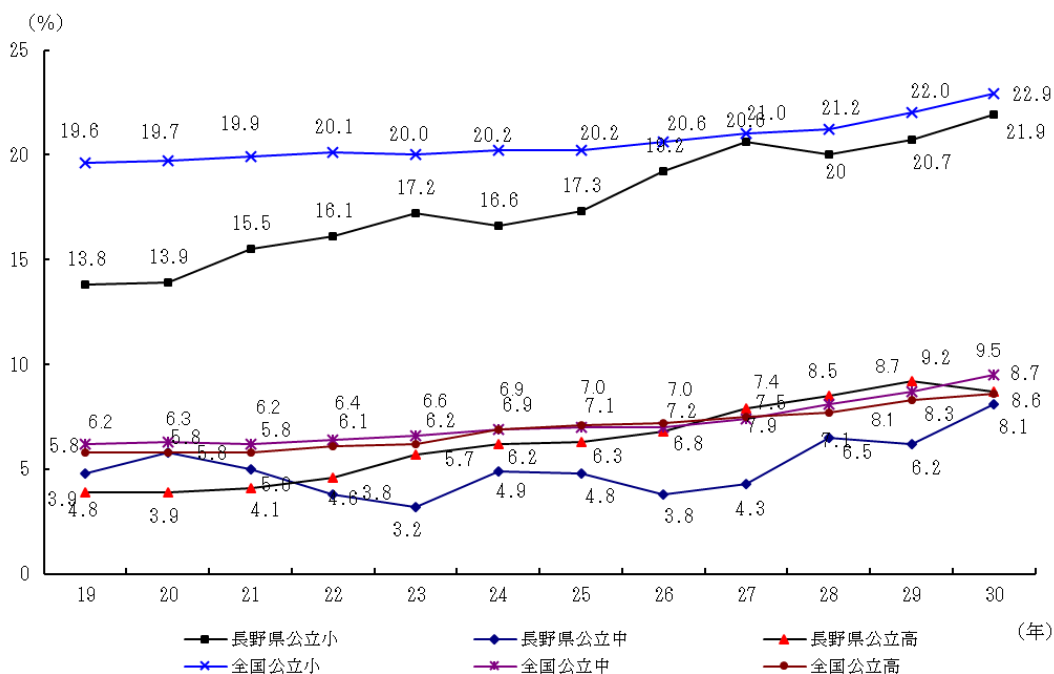
平成 30 年 4 月 1 日現在の公務員の状況をみると、課長級以上の管理職に占める女性の比率は、長野県職員で 6.2%、市町村職員では 9.1%となっています。



※各年 4 月 1 日現在 (長野県、都道府県は県警本部を含む) (内閣府、長野県県民文化部調)

## ● 公立学校の女性管理職の状況

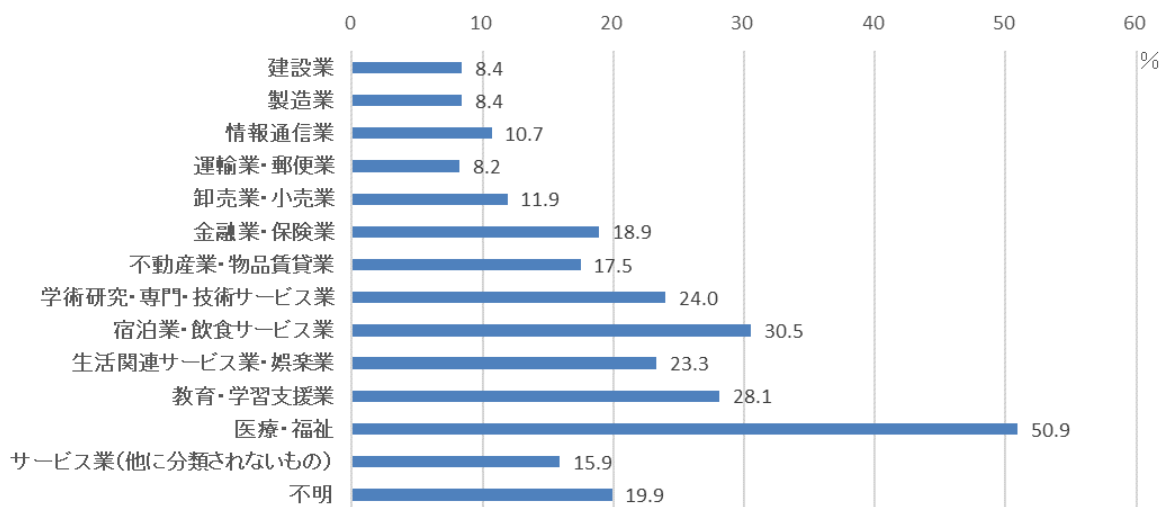
平成 30 年 5 月 1 日現在、県内の公立学校の女性校長・教頭の割合は、高等学校で 0.5% 減少した一方、小学校で 1.2%、中学校で 1.9%上昇しています。



※各年 5 月 1 日現在 (学校基本調査、長野県県民文化部調)

● 企業の管理職に占める女性の割合

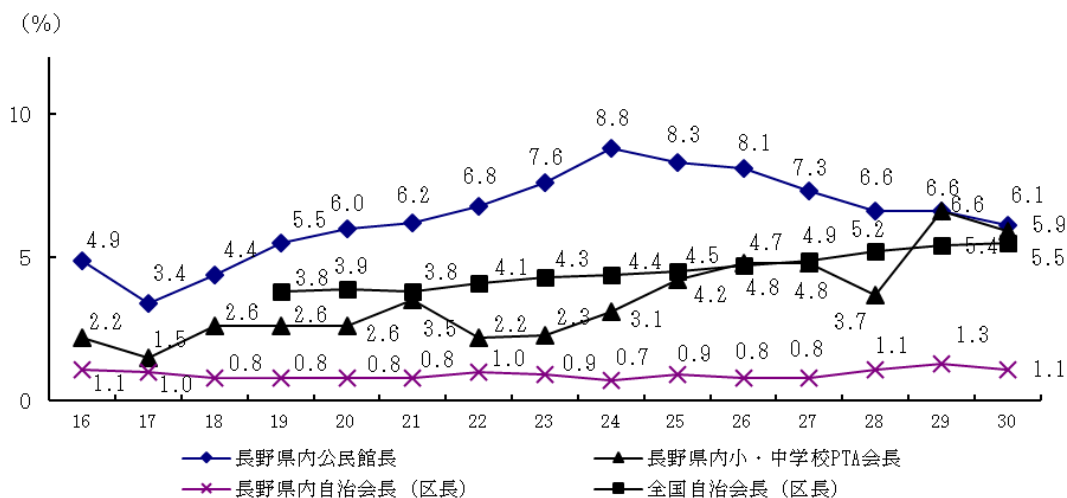
医療・福祉の 50.9%、宿泊業・飲食サービス業の 30.5%以外の業種は、女性の割合は 30%未満で、女性の参画は進んでいない状況がうかがえます。



(長野県産業労働部「長野県女性雇用環境等実態調査」(平成 30 年度))

● 小・中学校PTA会長、自治会長(区長)、公民館長の状況

平成 30 年 4 月 1 日現在、自治会長に占める女性の割合は長野県で 1.1%となっています。また、長野県の小・中学校のPTA会長に占める女性の割合は 5.9%、公民館長に占める女性の割合は 6.1%となっています。

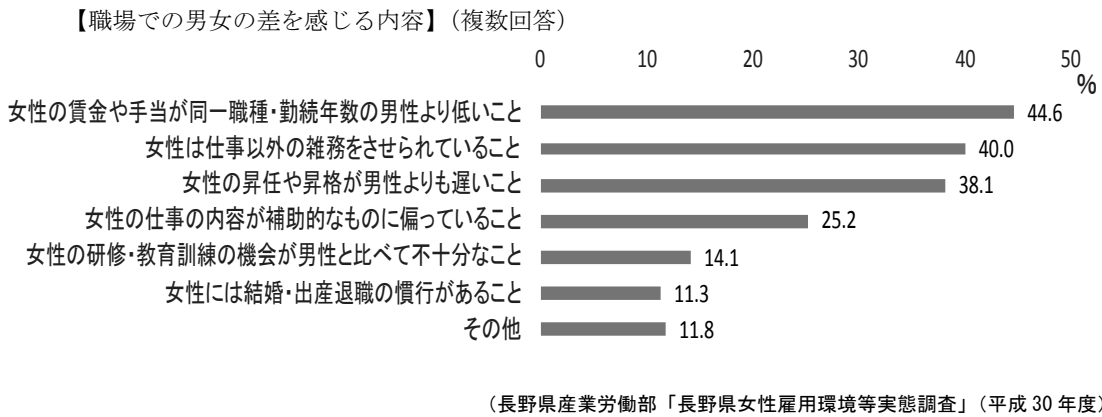
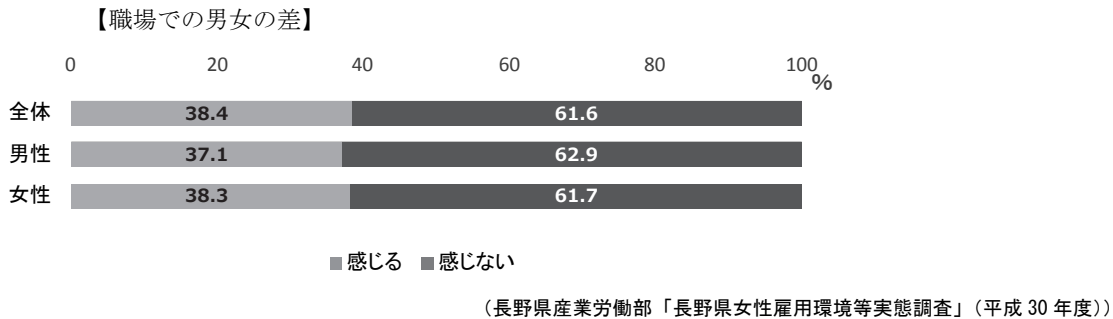


※各年 4 月 1 日現在 (内閣府、長野県県民文化部調)

## 雇用の場における男女の均等な機会・待遇の確保と女性の職域拡大

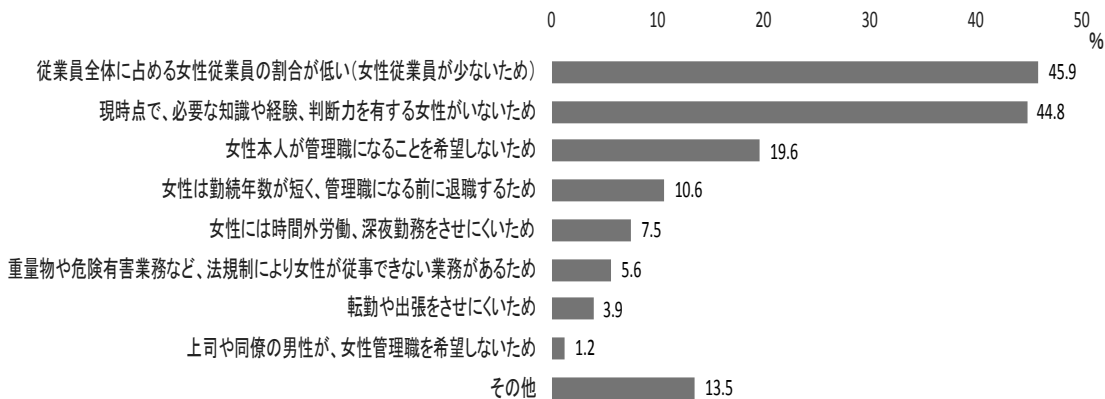
### ● 職場における男女の差について

職場での男女の差について、「感じる」が全体で38.4%、職場での男女の差を感じる内容について「女性の賃金や手当が同一職種・勤続年数の男性より低いこと」が44.6%、次いで、「女性は仕事以外の雑務をさせられていること」が40.0%となっています。



### ● 女性管理職が3割に満たない理由

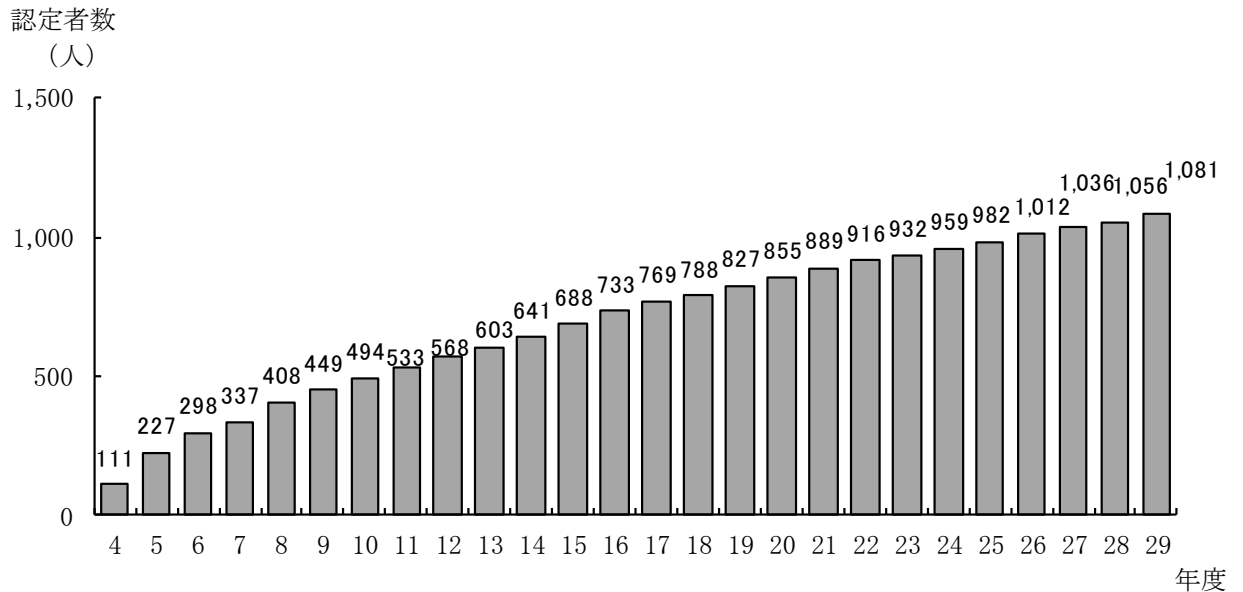
「従業員全体に占める女性従業員の割合が低い(女性従業員が少ないため)」が最も高く(45.9%)、「現時点で、必要な知識や経験、判断力を有する女性がいらないため」(44.8%)、「女性本人が管理職になることを希望しない」(19.6%)の順となっています。(複数回答)



## 農林業、商工業等の自営業における女性の参画促進

### ● 長野県農村生活マイスター認定者数

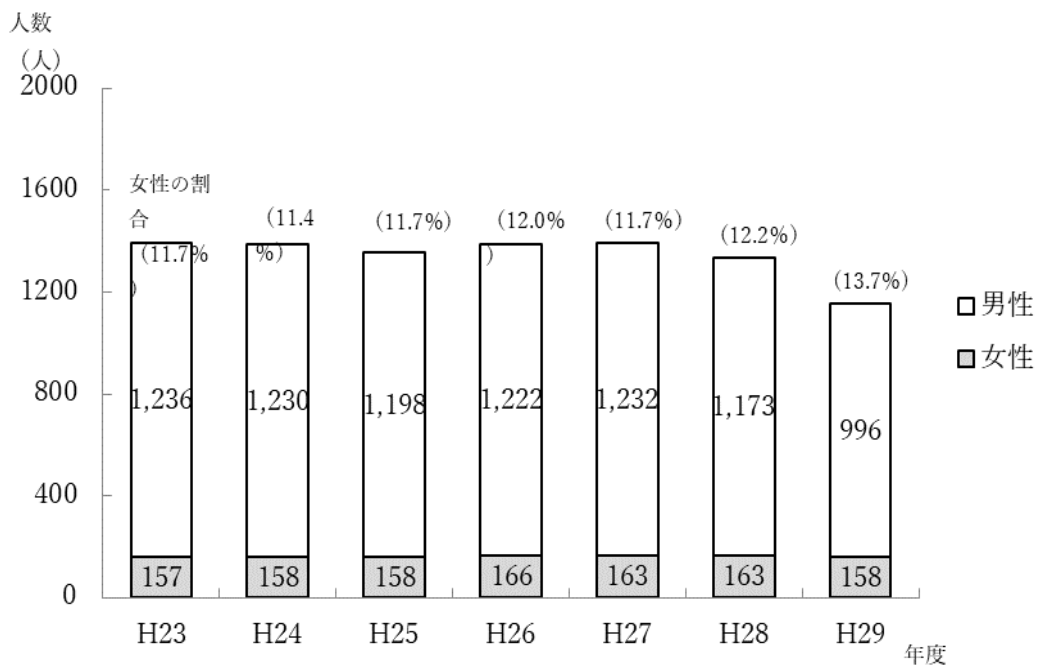
地域農業の振興や男女共同参画推進の実践的的女性リーダーである「農村生活マイスター」の認定者は1,081人となっています。



(長野県農政部調)

### ● 長野県における農業委員に占める女性の割合

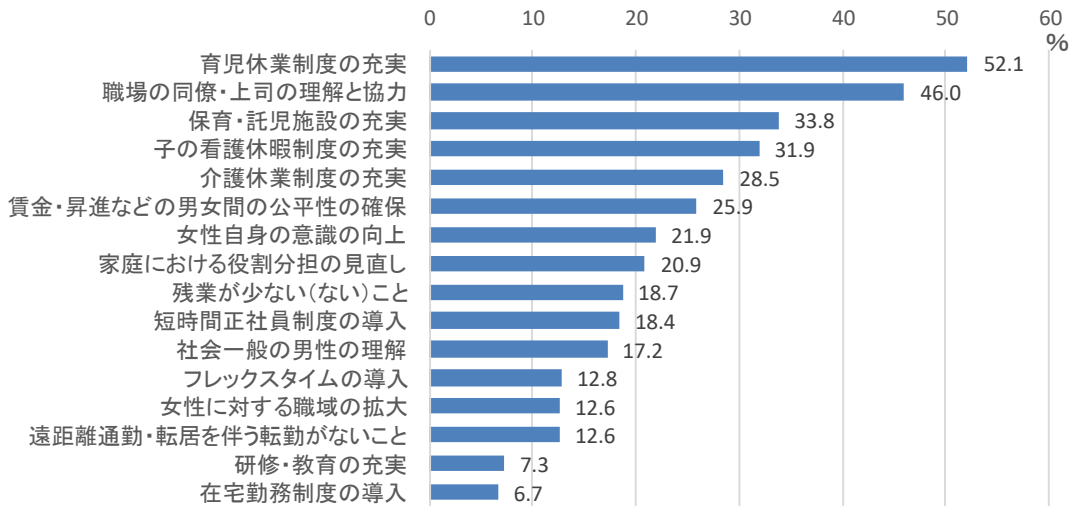
平成29年度の農業委員に占める女性の割合は、13.7%となっており、全国平均10.6%を大きく上回っています。



(農林水産省経営局調 (数値については各年度10月1日現在、ただし、平成27年度は9月1日現在))

## 男女の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

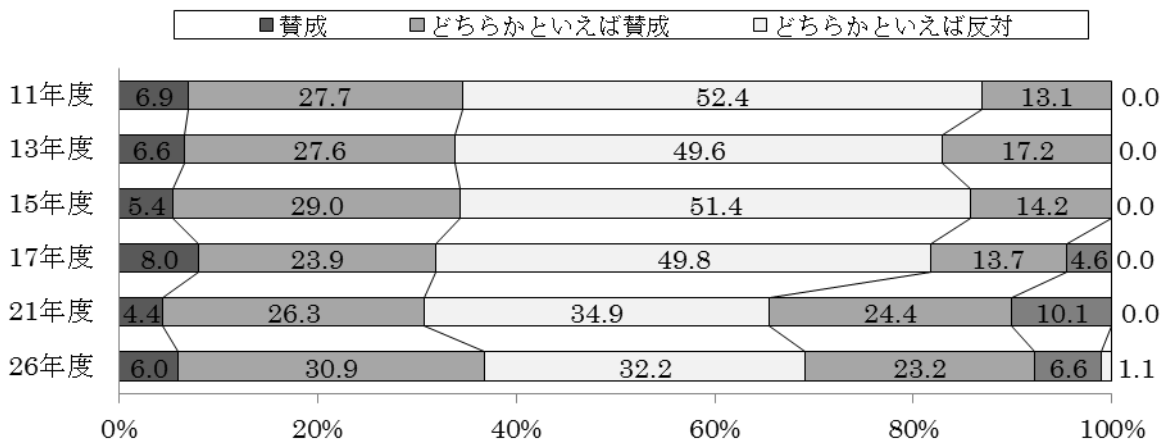
- 女性が仕事を続けていく上で必要なことは、「育児休業の充実」が 52.1%、「職場の同僚・上司の理解と協力」が 46.0%となっています。次に、「保育・託児施設の充実」で 33.8%、「子の看護休暇制度の充実」と続いています。（複数回答）



（長野県産業労働部「長野県女性雇用環境等実態調査」（平成 30 年度））

## 社会制度・慣行の男女共同参画の視点に立った見直し、意識改革

- 「男は仕事、女は家庭」という性別によって役割を固定する考え方について  
平成 26 年度「反対」、「どちらかといえば反対」とする人は、55.4%となっています。  
また、女性に比べ男性の方が性別によって役割を固定する割合が高くなっています。



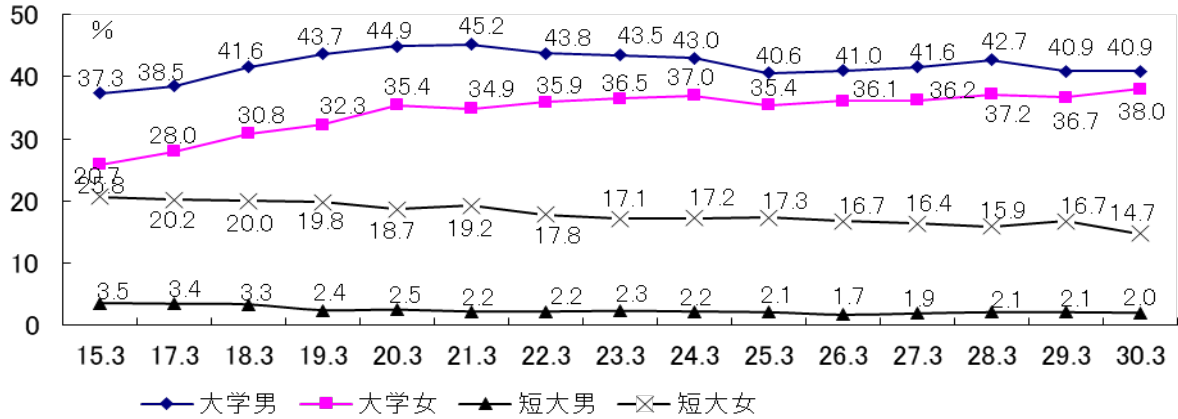
（長野県県民文化部「男女共同参画に関する県民意識調査」（平成 26 年度））



## 男女共同参画を推進する教育・学習の充実

### ● 男女別大学・短大進学率の推移（長野県）

大学の女子進学率は1.3%上昇しています。一方、短大進学率は男女ともに前年度を下回り、女子進学率は14.7%、男子進学率2.0%に低下しています。

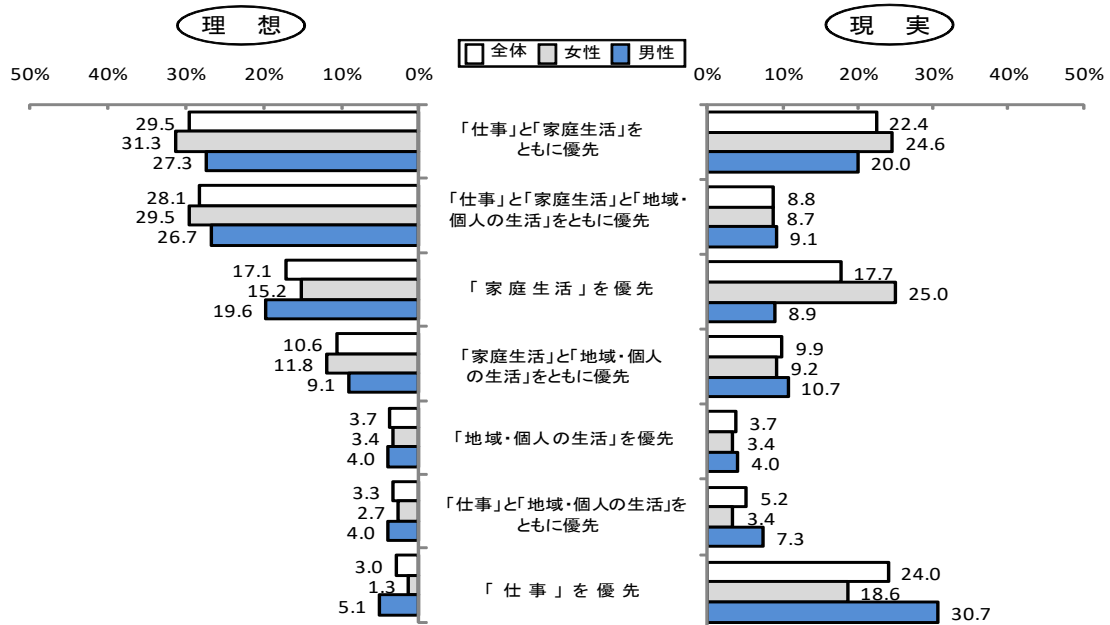


(文部科学省「学校基本調査」)

## 男性にとっての男女共同参画の推進

### ● ライフスタイルの理想と現実について

男性も女性も「仕事と家庭生活」や「仕事と家庭生活と地域・個人の生活」の優先を理想としていますが、現実では、男性は「仕事」を優先、女性は「家庭生活」を優先とする割合が高くなっています。

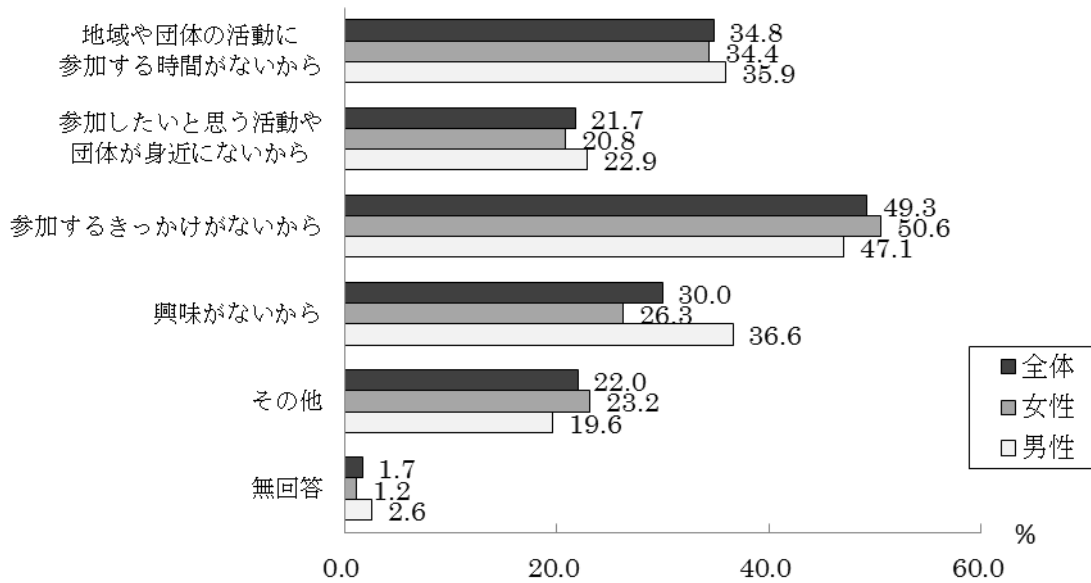


(長野県県民文化部「男女共同参画に関する県民意識調査」(平成26年度))

## 地域・防災分野における男女共同参画の推進

### ● 地域活動に参加していない理由について

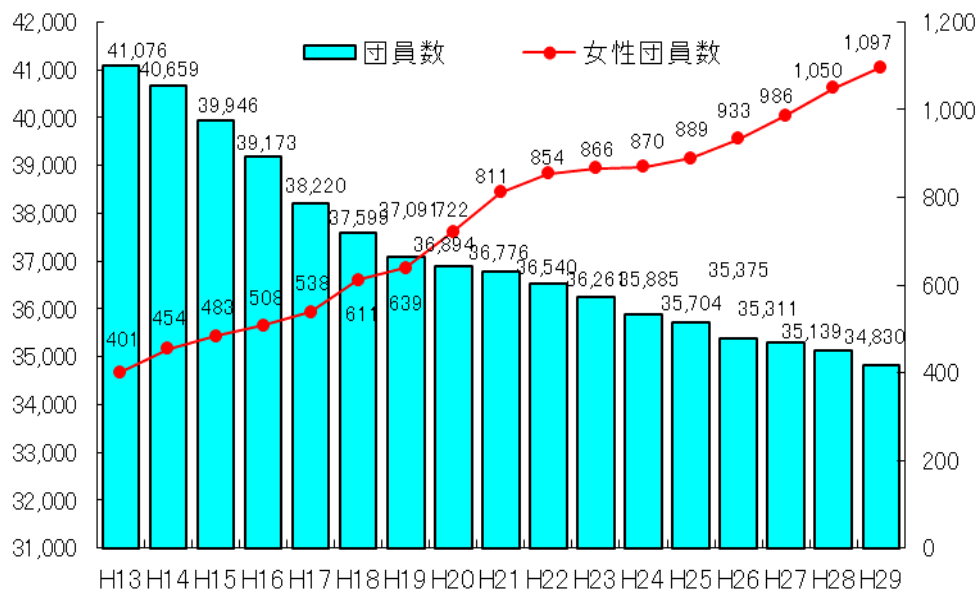
「県民意識調査」では、参加している地域活動がない人（41.1%）のうち、参加しない理由を「地域や団体の活動に参加する時間がない」と回答した人の割合は34.8%となっています。



(長野県県民文化部「男女共同参画に関する県民意識調査」(平成26年度))

### ● 長野県の消防団員数と女性消防団員数

県内の消防団員数は都道府県別で全国で3番目に多いものの、減少傾向が続いています。一方、女性消防団員数は年々増加していて、多岐にわたる活動を行っています。

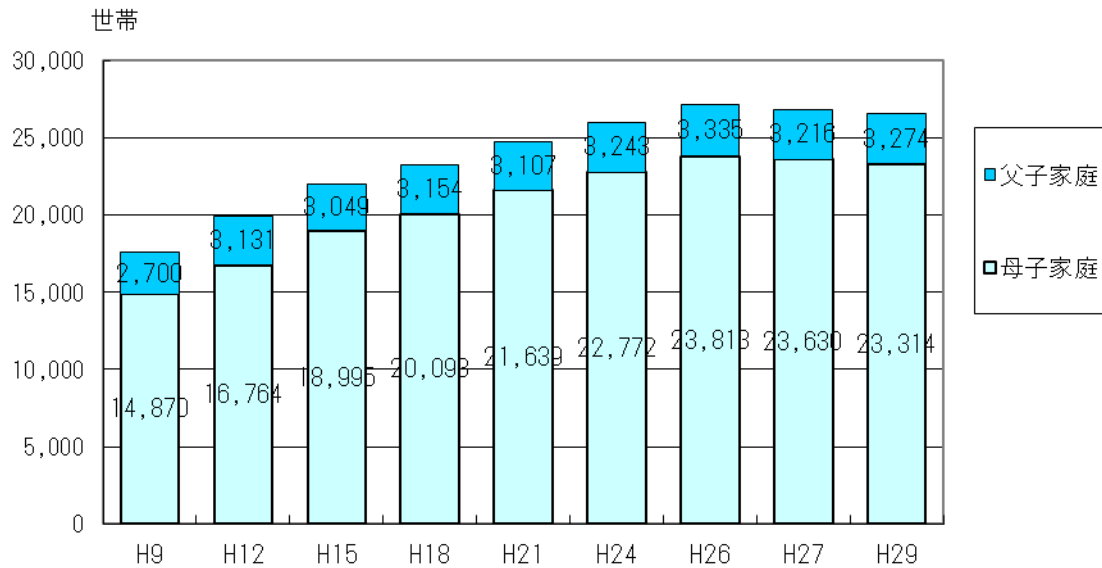


(長野県危機管理部調)

## 困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備

### ● ひとり親家庭の世帯数の推移

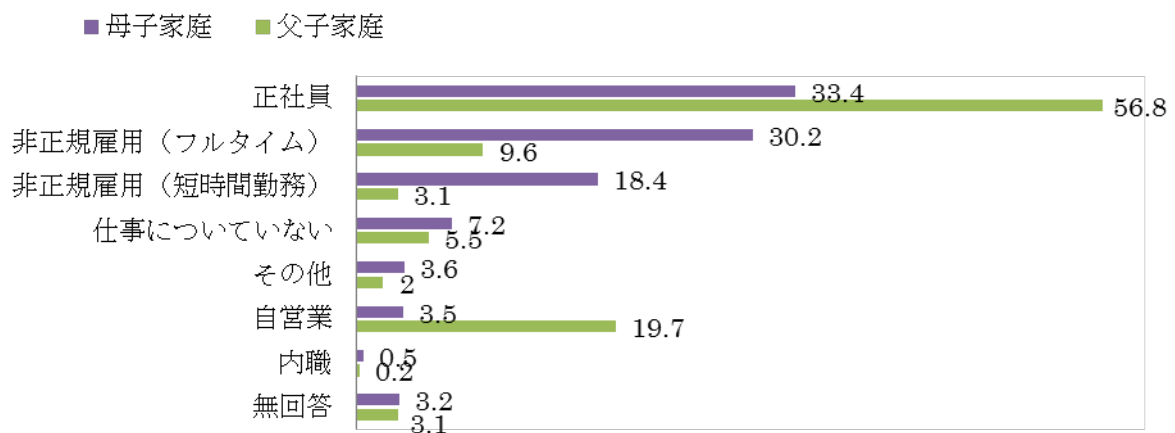
平成 29 年度のひとり親家庭（母子家庭・父子家庭）の世帯数は、母子家庭 23,314 世帯、父子家庭 3,274 世帯となっています。



母子家庭：各年 6 月 1 日現在（H29 8 月 1 日現在） 父子家庭：各年 8 月 1 日現在（長野県県民文化部調）

### ● ひとり親家庭の勤務形態

ひとり親家庭、特に母子家庭の増加が続いていますが、非正規雇用や子育てとの両立で十分に働くことができないために低所得の世帯が多く、所得格差が拡大する一因になっていると考えられます。

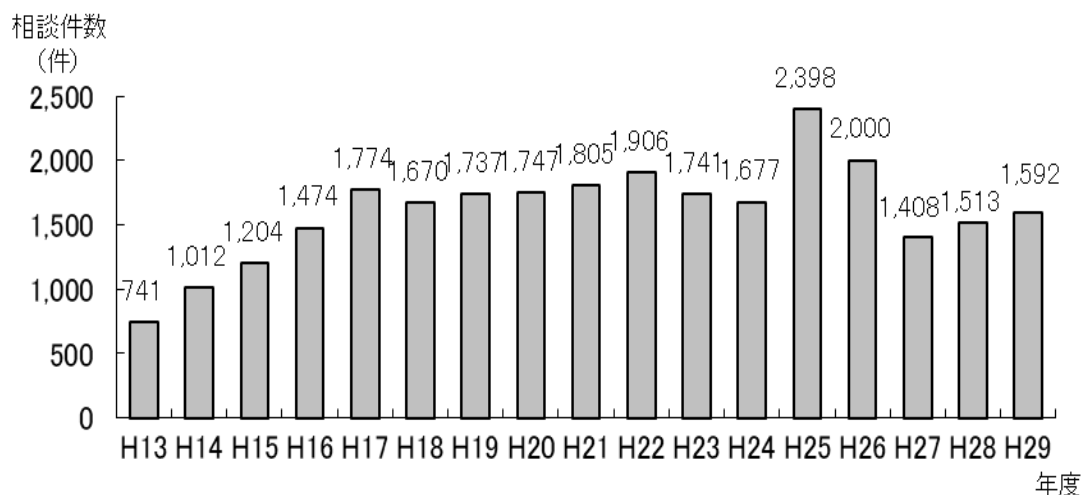


（長野県県民文化部「長野県ひとり親家庭実態調査」（平成 27 年度））

## 女性に対するあらゆる暴力の根絶

### ● DV（配偶者間暴力：ドメスティックバイオレンス）相談件数の推移（長野県）

平成 29 年度の県女性相談センター等の相談機関が受け付けたDV相談件数は、1,592 件で対前年度比 79 件（5.2%）の増加となりました。

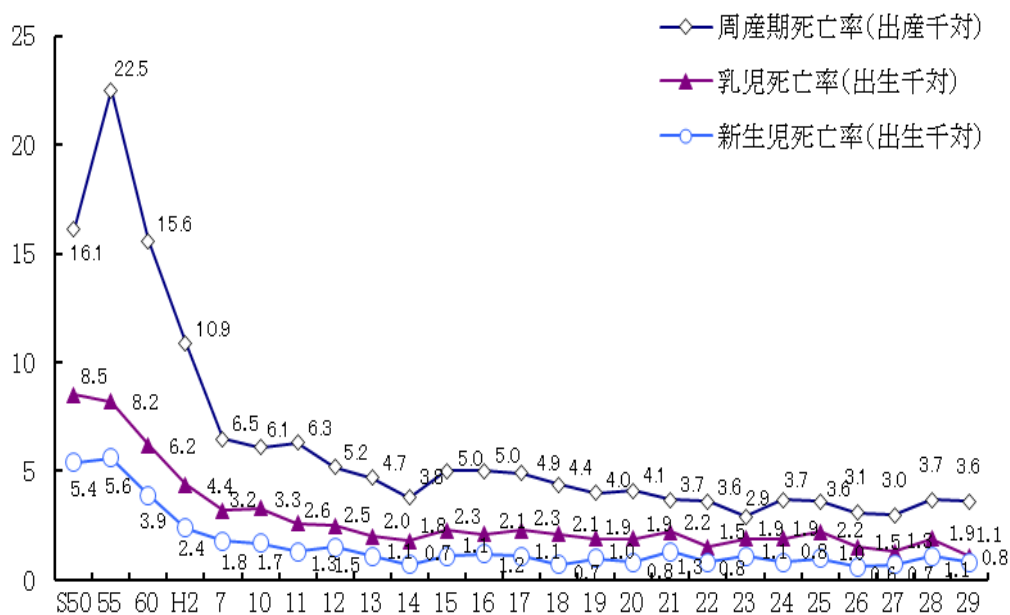


(長野県県民文化部調)

## 生涯を通じた男女の健康支援

### ● 母子保健関係指標（長野県）

妊娠22週以後の死産と生後1週未満の早期新生児死亡とをあわせた周産期死亡率、乳児死亡率、新生児死亡率は医療技術や保健の充実を背景に低位で推移しています。



(厚生労働省「人口動態調査」)

男女共同参画に関する指標

区分	項目	単位	県	全国	根拠、調査名等	調査年 (月日)	備考				
人口等	年少人口割合	%	12.4	12.2	人口異動調査(県)	H30.10.1	半年ごと				
	老年人口割合	%	31.5	28.1	人口推計(国)	(国は概算値)					
	一世帯当たり人数	人	2.55	2.33	国勢調査	H27	5年ごと				
	高齢者のみの世帯の割合	%	22.9	21.8							
	平均寿命	女性	年	88.07	87.26	長野県簡易生命表(県)	H28(県)	毎年			
		男性	年	82.15	81.09	簡易生命表(国)	H29(国)				
	出生数		人	14,519	946,065	人口動態統計	H29	毎年			
	合計特殊出生率			1.56	1.43						
	婚姻率	人口千対	件	4.4	4.9						
	離婚率	人口千対	件	1.57	1.70						
	平均初婚年齢	女性	歳	29.5	29.4						
		男性	歳	31.4	31.1						
	未婚率(25~29歳)	女性	%	59.4	58.8				国勢調査	H27	5年ごと
		男性	%	71.7	68.3						
進学率等	進学率	高校:女性	%	99.4	99.0				学校基本調査	H30.5	毎年
		":男性	%	98.7	98.6						
		短大:女性	%	14.7	8.4						
		":男性	%	2.0	0.8						
		大学:女性	%	38.0	48.4						
		":男性	%	40.9	50.8						
	就職率	高卒:女性	%	14.7	13.8						
		":男性	%	22.7	21.3						
議員等	女性議員の割合	衆議院	%	-	10.1	総務省・内閣府調	H30.11	不定期			
		参議院	%	-	20.7						
		県議会	%	8.9	10.1		H29.12	毎年			
		市町村議会	%	14.3	13.1						
		市議会	%	15.5	14.9						
		町村議会	%	13.6	9.9						
	審議会等の女性委員の割合	国	%	-	37.6	内閣府調	H30.9.30	毎年			
		県	%	43.5	36.7						
		市町村	%	25.8	26.2						
		行政委員会の女性委員の割合	県	%	23.6		19.6		(全国は H29.4)		
	市町村	%	16.5	-	公職参画状況調査(県)						

区分	項目		単位	県	全国	根拠、調査名等	調査年 (月日)	備考
管理職等	県職員の女性管理職(課長相当職以上)の割合(警察本部含む)		%	6.2	9.7	内閣府調	H30.4	毎年
	女性校長の割合 (公立学校)	小学校	%	17.5	19.3	学校基本調査	H30.5	毎年
		中学校	%	3.4	6.6			
	高等学校	%	6.3	7.6				
	女性教頭の割合 (公立学校)	小学校	%	26.2	26.2	内閣府調	H30.4	毎年
		中学校	%	12.6	12.1			
	高等学校	%	10.7	9.3				
	女性自治会長の割合		%	1.1	5.5	内閣府調	H30.4	毎年
	女性公民館長の割合		%	6.1	—	公職参画状況調査(県)		
	小中学校の女性PTA会長の割合		%	5.9	—			
企業における 女性管理職(課 長相当職以上)	いる企業の割合	%	部長 11.9	部長 10.6	女性雇用環境調査(県) 雇用均等基本調査(国)	H26(県) H29(国)	県は不定期 国は毎年 (調査項目 不確定)	
		%	課長 25.0	課長 17.7				
	管理職に 占める割合	%	部長 9.5	部長 6.6				
		%	課長 13.6	課長 9.3				
企業における 女性監督職 (係長相当職)	いる企業の割合	%	22.3	19.4				
	監督職に 占める割合	%	23.5	15.2				
就業状況等	就業率	全体	%	59.0	53.7	国勢調査	H27	5年 ごと
		女性	%	50.6	45.4			
		高齢者	%	28.7	22.5			
		女性:25~44歳	%	74.3	65.9			
	有配偶女性のうち 就業者		%	56.7	48.6	賃金実態調査(県)	H29	毎年
	賃金の 男女格差 (男性:100)	一般労働者:所定内	%	73.5	73.4			
		パートタイム労働者 :時間給	%	85.3	93.1	賃金構造基本 統計調査(国)		
	女性の有業率	総数	%	52.6	50.7	就業構造基本調査	H29	5年 ごと
		15~64歳	%	72.3	68.5			
	25~44歳 育児中		%	68.4	64.4			
女子雇用者に占めるパートアルバイトの割合		%	44.1	44.0				
パートアルバイト女子労働者のうち既婚者の割合		%	87.4	81.5	女性雇用環境調査(県) 雇用均等基本調査(国)	H26(県) H29(国)	県は不定期 国は毎年 (調査項目 不確定)	
育児休業制度のある企業の割合		%	72.1	75.0				
介護休業制度のある企業の割合		%	66.3	70.9				
意識調査	「男は仕事、女は家庭」の 考え方に反対する人の割合	女性	%	63.6	58.5	県民アンケート調査(県) 男女共同参画社会に関する世 論調査(国)	H26(県) H28(国)	不定期
		男性	%	45.7	49.4			
		全体	%	55.4	54.3			
「世の中は男女平等」 と感じる人の割合	女性	%	6.9	17.1	県民アンケート調査(県) 男女共同参画社会に関する世 論調査(国)	H26(県) H28(国)	不定期	
		男性	%	14.4				25.7
		全体	%	10.2				21.1

## (2) 県の審議会等別女性委員の状況

## ① 法律又は条例に基づく審議会等

課名等	審議会等の名称	設置 根拠	平成30年4月1日						
			委員全体			うち公募委員			
			総数 (E) (人)	女性 (F) (人)	女性 比率 (F/E) (%)	総数 (G) (人)	女性 (H) (人)	女性 比率 (H/G) (%)	
危機管理防災課	防災会議	法律	66	10	15.2	1	1	100	
<b>危機管理部計</b>			<b>66</b>	<b>10</b>	<b>15.2</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>100</b>	
総合政策課・地域振興課	総合計画審議会	条例	15	5	33.3				
市町村課	本人確認情報保護審議会	法律	6	3	50.0				
市町村課	固定資産評価審議会	法律	10	5	50.0				
地域振興課	土地利用審査会	法律	7	4	57.1				
<b>企画振興部計</b>			<b>38</b>	<b>17</b>	<b>44.7</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		
職員課	公務災害補償等認定委員会	条例	5	3	60.0				
情報公開・法務課	個人情報保護審査会	条例	5	2	40.0				
情報公開・法務課	情報公開審査会	条例	5	2	40.0				
情報公開・法務課	個人情報保護運営審議会	条例	5	3	60.0				
情報公開・法務課	公益認定等審議会	法律	5	3	60.0				
情報公開・法務課	行政不服審査会	法律	5	2	40.0				
<b>総務部計</b>			<b>30</b>	<b>15</b>	<b>50.0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		
くらし安全・消費生活課	交通安全対策会議	法律	18	2	11.1	3	2	66.7	
くらし安全・消費生活課	消費生活審議会	条例	15	8	53.3	1	1	100	
くらし安全・消費生活課	消費者被害救済委員会	条例	5	3	60.0				
人権・男女共同参画課	人権政策審議会	条例	10	5	50.0	1	1	100.0	
人権・男女共同参画課	男女共同参画推進指導委員	条例	3	2	66.7				
人権・男女共同参画課	男女共同参画審議会	条例	14	8	57.1	1	1	100	
次世代サポート課	青少年問題協議会	条例	15	7	46.7	3	2	66.7	
こども・家庭課	子ども支援委員会	条例	5	4	80.0				
こども・家庭課	幼保連携型認定こども園認可等審議会	条例	9	5	55.6				
私学振興課	私立学校審議会	法律	12	8	66.7	1	1	100.0	
高等教育振興課	公立大学法人長野県立大学評価委員会	法律	5	2	40.0				
<b>県民文化部計</b>			<b>111</b>	<b>54</b>	<b>48.6</b>	<b>10</b>	<b>8</b>	<b>80.0</b>	
健康福祉政策課	社会福祉審議会	法律	15	8	53.3	3	2	66.7	
健康福祉政策課	地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会	法律	7	3	42.9				
国民健康保険室	後期高齢者医療審査会	法律	9	5	55.6				
国民健康保険室	国民健康保険審査会	法律	9	4	44.4				
国民健康保険室	国民健康保険運営協議会	法律	11	4	36.4				
医療推進課	医療審議会	法律	20	6	30.0	2	2	100	
医療推進課	准看護師試験委員会	法律	10	5	50.0				
保健・疾病対策課	感染症診査協議会	法律	75	32	42.7				
保健・疾病対策課	精神医療審査会	法律	31	13	41.9				
保健・疾病対策課	地方精神保健福祉審議会	条例	11	5	45.5	2	2	100	
保健・疾病対策課	指定難病審査会	法律	29	2	6.9				
保健・疾病対策課	長野県小児慢性特定疾病審査会	法律	5	0	0.0				
介護支援課	介護保険審査会	法律	18	10	55.6				
障がい者支援課	障がい者施策推進協議会	法律	15	9	60.0	1	1	100	
障がい者支援課	障害者介護給付費等不服審査会	条例	8	4	50.0				
障がい者支援課	長野県障害児通所給付費等不服審査会	条例	8	5	62.5				
食品・生活衛生課	住宅宿泊事業評価委員会	条例	5	0	0.0				
<b>健康福祉部計</b>			<b>286</b>	<b>115</b>	<b>40.2</b>	<b>8</b>	<b>7</b>	<b>87.5</b>	
環境政策課	環境審議会	条例	15	8	53.3	2	1	50.0	
環境政策課	環境影響評価技術委員会	条例	15	3	20.0				
<b>環境部計</b>			<b>30</b>	<b>11</b>	<b>36.7</b>	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>50.0</b>	
産業政策課	中小企業振興審議会	条例	15	7	46.7	2	1	50.0	
労働雇用課	労働問題審議会	条例	15	9	60.0				
<b>産業労働部計</b>			<b>30</b>	<b>16</b>	<b>53.3</b>	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>50.0</b>	
山岳高原観光課	観光振興審議会	条例	14	7	50.0	3	3	100	
<b>観光部計</b>			<b>14</b>	<b>7</b>	<b>50.0</b>	<b>3</b>	<b>3</b>	<b>100</b>	
農業政策課	長野県食と農業農村振興審議会	条例	15	5	33.3	3		0.0	
農産物マーケティング室	卸売市場審議会	条例	9	3	33.3	1		0.0	
<b>農政部計</b>			<b>24</b>	<b>8</b>	<b>33.3</b>	<b>4</b>	<b>0</b>	<b>0.0</b>	
森林政策課	森林審議会	法律	10	4	40.0				
<b>林務部計</b>			<b>10</b>	<b>4</b>	<b>40.0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		
建設政策課	建設工事紛争審査会	法律	15	8	53.3				
都市・まちづくり課	開発審査会	法律	7	4	57.1				
都市・まちづくり課	景観審議会	条例	11	5	45.5	3	2	66.7	
都市・まちづくり課	都市計画審議会	法律	15	8	53.3	2	2	100	
建築住宅課	住宅審議会	条例	10	5	50.0	2	2	100	
建築住宅課	建築審査会	法律	7	4	57.1				
建築住宅課	建築士審査会	法律	5	3	60.0				
<b>建設部計</b>			<b>70</b>	<b>37</b>	<b>52.9</b>	<b>7</b>	<b>6</b>	<b>86</b>	
契約・検査課	長野県契約審議会	条例	12	5	41.7				
<b>会計局計</b>			<b>12</b>	<b>5</b>	<b>41.7</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		
企業局	公営企業経営審議会	条例	10	5	50.0				
<b>企業局計</b>			<b>10</b>	<b>5</b>	<b>50.0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		
高校教育課	学校運営協議会	法律	10	5	50.0				
教学指導課	教科用図書選定審議会	法律	15	8	53.3	3	3	100	
文化財・生涯学習課	県立長野図書館協議会	条例	8	7	87.5	2	2	100.0	
文化財・生涯学習課	文化財保護審議会	条例	15	7	46.7				
文化財・生涯学習課	県立歴史館協議会	条例	10	6	60.0	2	2	100	
文化財・生涯学習課	生涯学習審議会	条例	15	8	53.3	3	2	66.7	
スポーツ課	スポーツ推進審議会	条例	10	6	60.0	2	2	100	
<b>教育委員会計</b>			<b>83</b>	<b>47</b>	<b>56.6</b>	<b>12</b>	<b>11</b>	<b>91.7</b>	
<b>合 計</b>			<b>63</b>	<b>814</b>	<b>351</b>	<b>49</b>	<b>38</b>	<b>77.6</b>	
内訳	法律		30	472	184	39.0	16	14	87.5
	条例		33	342	167	48.8	33	24	72.7

②要綱等に基づく協議会等

課名等	審議会等の名称	設置 根拠	平成30年4月1日						
			委員全体			うち公募委員			
			総数 (E) (人)	女性 (F) (人)	女性 比率 (F/E) (%)	総数 (G) (人)	女性 (H) (人)	女性 比率 (H/G) (%)	
危機管理防災課	長野県新型インフルエンザ等対策委員会	要綱	18	7	38.9				
<b>危機管理部計</b>			<b>18</b>	<b>7</b>	<b>38.9</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		
税務課	長野県地方税制研究会	要綱	5	2	40.0				
<b>総務部計</b>			<b>5</b>	<b>2</b>	<b>40.0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		
信濃美術館整備室	信濃美術館整備委員会	要綱	17	3	17.6				
次世代サポート課	長野県発達障がい者支援対策協議会	要綱	16	8	50.0	1	1	100.0	
<b>県民文化部計</b>			<b>33</b>	<b>11</b>	<b>33.3</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>100.0</b>	
医師確保対策室	長野県地域医療対策協議会	要綱	18	6	33.3	3	3	100	
地域福祉課	長野県福祉サービス第三者評価推進委員会	要綱	9	5	55.6	2	2	100.0	
健康増進課	長野県健康づくり推進県民会議	要綱	24	11	45.8				
保健・疾病対策課	長野県認知症施策推進協議会	要綱	14	7	50.0	2	2	100	
保健・疾病対策課	長野県歯科保健推進県民会議	要綱	24	13	54.2	1	1	100	
障がい者支援課	情報保障・コミュニケーション支援研究会	要綱	14	7	50.0				
<b>健康福祉部計</b>			<b>103</b>	<b>49</b>	<b>47.6</b>	<b>8</b>	<b>8</b>	<b>100.0</b>	
農村振興課	長野県中山間地域農業直接支払事業検討委員会	要綱	6	3	50.0	1		0.0	
<b>農政部計</b>			<b>6</b>	<b>3</b>	<b>50.0</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>0.0</b>	
契約・検査課	長野県政府調達苦情処理検討委員会	要綱	6	3	50.0				
<b>会計局計</b>			<b>6</b>	<b>3</b>	<b>50.0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		
教育政策課	指導力不足等教員判定委員会	要綱	6	3	50.0	1		0.0	
特別支援教育課	教育支援委員会	要綱	13	7	53.8	2	2	100	
特別支援教育課	特別支援学校医療ケア運営協議会	要綱	16	8	50.0	2	2	100.0	
<b>教育委員会計</b>			<b>35</b>	<b>18</b>	<b>51.4</b>	<b>5</b>	<b>4</b>	<b>80.0</b>	
<b>合計</b>			<b>15</b>	<b>206</b>	<b>93</b>	<b>45.1</b>	<b>15</b>	<b>13</b>	<b>86.7</b>
<b>審議会等合計</b>			<b>78</b>	<b>1,020</b>	<b>444</b>	<b>43.5</b>	<b>64</b>	<b>51</b>	<b>79.7</b>



③ 県の審議会等における女性の登用状況の推移

(単位：人、%)

年 月	審議会数	委員数	女性	比率	計画目標値
S61. 3	52	1,026	130	12.7	長野県婦人行動計画 12.0%
62. 3	51	1,010	132	13.1	
63. 3	51	1,003	133	13.3	
H 1. 3	51	1,004	132	13.1	
2. 3	52	1,007	131	13.0	
3. 3	52	1,009	134	13.3	新長野県婦人行動計画 設定なし
4. 3	79	1,418	222	15.7	
5. 3	77	1,395	231	16.6	
6. 3	77	1,390	247	17.8	
7. 3	75	1,470	274	18.6	
8. 3	79	1,556	332	21.3	さわやか信州女性プラン 20.0%
9. 3	75	1,441	357	24.8	
10. 3	75	1,375	360	26.2	
11. 3	75	1,362	378	27.8	
12. 3	74	1,386	387	27.9	
13. 3	69	1,282	369	28.8	信州女性プラン21 25.0%
14. 3	82	1,342	321	23.9	
15. 3	84	1,010	244	24.2	
16. 4	65	891	243	27.3	
17. 4	53	780	208	26.7	パートナーシップながのの21 35.0%
18. 4	52	765	180	23.5	
19. 4	58	666	156	23.4	
20. 4	63	786	207	26.3	
21. 4	63	763	215	28.2	
22. 4	74	948	257	27.1	第2次長野県男女共同参画計 画 目標22年度 50.0%
23. 4	68	938	254	27.1	
24. 4	81	962	298	31.0	
25. 4	79	875	300	34.3	
26. 4	77	893	357	40.0	
27. 4	74	935	404	43.2	第3次長野県男女共同参画計 画 目標27年度 50.0%
28. 4	82	1,040	452	43.5	
29. 4	88	1,114	490	44.0	
<b>30. 4</b>	<b>78</b>	<b>1,020</b>	<b>444</b>	<b>43.5</b>	

注：平成13年度から、調査対象を「審議会等の設置及び運営に関する指針」の適用を受ける審議会に変更した。

## (3) 県職員の女性管理職等の状況(任期付職員を含む)

区 分	時点	総数(人)	うち女性(人)	女性の比率(%)
(1)部長級	26.4.1	68	1	1.5
	27.4.1	69	1	1.4
	28.4.1	76	3	3.9
	29.4.1	74	4	5.4
	<b>30.4.1</b>	<b>77</b>	<b>4</b>	<b>5.2</b>
(2)課長級	26.4.1	570	26	4.6
	27.4.1	599	31	5.2
	28.4.1	595	33	5.5
	29.4.1	607	37	6.1
	<b>30.4.1</b>	<b>624</b>	<b>46</b>	<b>7.4</b>
(1)+(2) 管理職小計	26.4.1	638	27	4.2
	27.4.1	668	32	4.8
	28.4.1	671	36	5.4
	29.4.1	681	41	6.0
	<b>30.4.1</b>	<b>701</b>	<b>50</b>	<b>7.1</b>
(3)課長補佐級	26.4.1	814	64	7.9
	27.4.1	819	74	9.0
	28.4.1	840	81	9.6
	29.4.1	864	88	10.2
	<b>30.4.1</b>	<b>890</b>	<b>93</b>	<b>10.4</b>
(4)係長級	26.4.1	1,415	219	15.5
	27.4.1	1,398	234	16.7
	28.4.1	1,361	263	19.3
	29.4.1	1,308	278	21.3
	<b>30.4.1</b>	<b>1,250</b>	<b>287</b>	<b>23.0</b>
(1)~(4) 合 計	26.4.1	2,867	310	10.8
	27.4.1	2,885	340	11.8
	28.4.1	2,872	380	13.2
	29.4.1	2,853	407	14.3
	<b>30.4.1</b>	<b>2,841</b>	<b>430</b>	<b>15.1</b>
県職員全体	26.4.1	6,019	1,280	21.3
	27.4.1	5,993	1,297	21.6
	28.4.1	5,975	1,333	22.3
	29.4.1	5,960	1,376	23.1
	<b>30.4.1</b>	<b>5,949</b>	<b>1,419</b>	<b>23.9</b>

(注) 1 対象は行政職給料表、研究職給料表及び医療職給料表対象者(技能労務職給料表適用者を除く)  
2 区分はポストでとらえ、副参事・専門幹・主幹等は相当職にカウントしない。

## (4) 県内公立学校の女性管理職の状況

区分		校 長			教 頭			合 計		
		総 数	女性	女性比率 (%)	総 数	女性	女性比率 (%)	総 数	女性	女性比率 (%)
小学校 (A)	26.5.1	368	68	18.5	376	73	19.4	744	141	19.0
	27.5.1	361	72	19.9	371	77	20.8	732	149	20.4
	28.5.1	358	59	16.5	369	86	23.3	727	145	19.9
	29.5.1	357	63	17.6	367	87	23.7	724	150	20.7
	<b>30.5.1</b>	<b>355</b>	<b>62</b>	<b>17.5</b>	<b>363</b>	<b>95</b>	<b>26.2</b>	<b>718</b>	<b>157</b>	<b>21.9</b>
中学校 (B)	26.5.1	179	5	2.8	194	11	5.7	373	16	4.3
	27.5.1	181	7	3.9	193	11	5.7	374	18	4.8
	28.5.1	180	10	5.6	191	14	7.3	371	24	6.5
	29.5.1	179	5	2.8	192	18	9.4	371	23	6.2
	<b>30.5.1</b>	<b>178</b>	<b>6</b>	<b>3.4</b>	<b>191</b>	<b>24</b>	<b>12.6</b>	<b>369</b>	<b>30</b>	<b>8.1</b>
小 計 (A)+(B)	26.5.1	547	73	13.3	570	84	14.7	1,117	157	14.1
	27.5.1	542	79	14.6	564	88	15.6	1,106	167	15.1
	28.5.1	538	69	12.8	560	100	17.9	1,098	169	15.4
	29.5.1	536	68	12.7	559	105	18.8	1,095	173	15.8
	<b>30.5.1</b>	<b>533</b>	<b>68</b>	<b>12.8</b>	<b>554</b>	<b>119</b>	<b>21.5</b>	<b>1,087</b>	<b>187</b>	<b>17.2</b>
特別支援学校 (C)	26.5.1	18	2	11.1	25	5	20.0	43	7	16.3
	27.5.1	18	1	5.6	25	7	28.0	43	8	18.6
	28.5.1	18	2	11.1	25	5	20.0	43	7	16.3
	29.5.1	18	1	5.6	26	7	26.9	44	8	18.2
	<b>30.5.1</b>	<b>18</b>	<b>1</b>	<b>5.6</b>	<b>26</b>	<b>6</b>	<b>23.1</b>	<b>44</b>	<b>7</b>	<b>15.9</b>
小 計 (A)+(B)+(C)	26.5.1	565	75	13.3	595	89	15.0	1,160	164	14.1
	27.5.1	560	80	14.3	589	95	16.1	1,149	175	15.2
	28.5.1	556	71	12.8	585	105	17.9	1,141	176	15.4
	29.5.1	554	69	12.5	585	112	19.1	1,139	181	15.9
	<b>30.5.1</b>	<b>551</b>	<b>69</b>	<b>12.5</b>	<b>580</b>	<b>125</b>	<b>21.6</b>	<b>1,131</b>	<b>194</b>	<b>17.2</b>
高等学校	26.5.1	84	4	4.8	108	9	8.3	192	13	6.8
	27.5.1	82	5	6.1	107	10	9.3	189	15	7.9
	28.5.1	81	6	7.4	105	10	9.5	186	16	8.6
	29.5.1	80	6	7.5	104	11	10.6	184	17	9.2
	<b>30.5.1</b>	<b>80</b>	<b>5</b>	<b>6.3</b>	<b>103</b>	<b>11</b>	<b>10.7</b>	<b>183</b>	<b>16</b>	<b>8.7</b>
合 計	26.5.1	649	79	12.2	703	98	13.9	1,352	177	13.1
	27.5.1	642	85	13.2	696	105	15.1	1,338	190	14.2
	28.5.1	637	77	12.1	690	115	16.7	1,327	192	14.5
	29.5.1	634	75	11.8	689	123	17.9	1,323	198	15.0
	<b>30.5.1</b>	<b>631</b>	<b>74</b>	<b>11.7</b>	<b>683</b>	<b>136</b>	<b>19.9</b>	<b>1,314</b>	<b>210</b>	<b>16.0</b>

(学校基本調査)

## 教員全体の状況(公立学校)

区分	総 数	女性	女性比率 (%)
小学校	7,191	4,166	57.9
中学校	4,537	1,683	37.1
高等学校	3,732	995	26.7
特別支援学校	1,597	1,015	63.6
合 計	17,057	7,859	46.1

## 【参考】全国の状況(公立学校)

区分	校 長			教 頭			合 計		
	総 数	女性	女性比率 (%)	総 数	女性	女性比率 (%)	総 数	女性	女性比率 (%)
小学校	19,085	3,739	19.6	19,730	5,162	26.2	38,815	8,901	22.9
中学校	9,049	600	6.6	9,852	1,188	12.1	18,901	1,788	9.5
高等学校	3,472	263	7.6	5,388	499	9.3	8,860	762	8.6

(H30.5.1学校基本調査)

